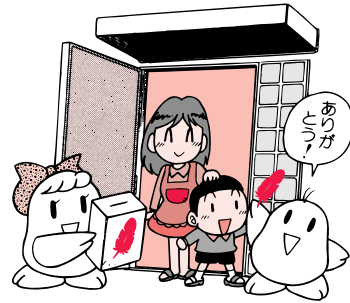


かると

赤い羽根共同募金にご協力ください



今年で59回目を迎える赤い羽根共同募金運動は、いつでも、どこでも、どなたでも参加できるボランティア活動です。

だれもが安心して暮らせるまちづくりのため、皆さんのあたたかい思いやりをお寄せください。

期間 12月31日(土)まで
お問い合わせ 登別市共同募金会
(登別市社会福祉協議会内) ☎880860)

恩給欠格者の皆さんへ

旧軍人等で、恩給などを受けていない恩給欠格者の方や終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

請求書類は、市社会福祉グループ

ブに備え付けています。資格要件など、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120・234・933、ホームページhttp://www.heiwa.go.jp)

覚えておいてください

『災害用伝言ダイヤル171』

『災害用伝言ダイヤル171』は、被災住民の皆さんに安否を伝える声の伝言板で、大規模な災害が発生した場合に提供を開始します。

パソコンによる登録・閲覧を可能とする『災害用ブロードバンド伝言板』を試供提供しています。

電話をご利用の方は171をダイヤルし、パソコンをご利用の方は次のアドレスを入力してください。

ホームページ <https://www.web171.jp>

詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ NTT東日本
(☎局番なしの116)

10月は『労働保険適用促進月間』です

厚生労働省は、事業主の皆さんに労働保険制度の意義や重要性について理解を深めていただくため、毎年10月を労働保険適用促進月間

と定めています。

これを機に労働保険未加入の事業主の方は、速やかに加入手続きを行い、労働者が安心して働ける職場環境をつくりましょう。

お問い合わせ 室蘭労働基準監督署(☎236131)またはハローワークむろらん(☎228689)

『あつそつだ！ 今年の最賃 いくらかな？』

～北海道の最低賃金について～

最低賃金制度は、労働者の労働条件の改善向上と生活の安定を目的に、北海道内のすべての事業者と労働者に適用されるものです。

北海道最低賃金は、10月1日から次のとおり改正されました。

事業主をはじめ、市民の皆さんは、職場における最低賃金制度の徹底について、ご理解とご協力をお願いします。

最低賃金額 時間額641円
詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ 室蘭労働基準監督署(☎236131)

室蘭工業大学エクステンション・スクール秋学期講座

実務のためのコミュニケーション『英検2級をめざす英語講座』を受講しませんか。

日時 11月1日(火)～12月20日(火)
平成18年1月10日(火)～31日(火)の
毎週火曜日 18時30分～20時
場所 室蘭工業大学共同利用施設(S201室、S301室)
対象 社会人、大学生
定員 30人(申込順)
受講料 1千円(資料代)
持ち物 筆記用具、辞書

申し込み 10月7日(金)から21日(金)までに受講料を添えて室蘭工業大学地域連携推進課(☎465023)

ギターコンサートを開催します

ギターの女王マリア・エステル・グスマン、手塚健吉とギターアンサンブル『カンパニージャ』のギターコンサートです。

日時 10月10日(月) 開場13時30分、開演14時
場所 市民会館中ホール
入場料 前売券2千円、当日券2千500円(全席自由)

入場券販売所 レコード&楽器のオオニシ、エルム多米楽器室蘭店・伊達ミュージックセンター、ぎんやレコード店(室蘭市中央町)、ぷらっと・てついち(室蘭市輪西町)
お問い合わせ 室蘭ギターアルモニイ・石井さん(☎460167)

『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です
『お問い合わせ』